

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

五島灘に浮かぶ「島々」の暮らし・経済を支える港づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県及び長崎県西海市

3 地域再生計画の区域

長崎県西海市の区域の一部（松島港、瀬戸港、平島漁港及び丸田漁港）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

西海市は、西彼杵半島の北部、長崎県の2大都市である長崎市と佐世保市の間に位置しており、市内には両都市を結ぶ国道202号、206号が走っており、長崎市、佐世保市間における交通の要衝となっている。

市域は、東岸が内海である大村湾に、西岸が外海である五島灘と角力灘に面し、半島部の本土とともに江島、平島、松島といった大小さまざまな島から構成されており、総面積は242km²で、長崎県全体の約6%を占めている。平成17年4月に、西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町が合併し現在の西海市となっている。

周囲を美しいリアス式海岸を有しており、西海国立公園、大村湾県立公園、西彼杵半島県立公園の3つの自然公園にも指定されている。これらの自然環境を生かした自然体験プログラムが豊富にあり、休日にはアウトレジャーを楽しむ人が多く訪れている。また周りを海で囲まれていることから、沿岸漁業を中心とした水産業が盛んであり、アジ、イサキ、イセエビ、その他さまざまな魚種が1年を通して水揚げされており、地域の重要な基幹産業となっている。

松島港は、西海市大瀬戸町の海を隔てて西側、瀬戸港の対岸に位置し、昭和9年までは松島に松島炭鉱があり石炭の積出港として大いに利用されていた。現在、島内には松島火力発電所が立地し、それに伴う人や物流の流れが増加し、瀬戸港などからは高速船・フェリーが1日30便就航し、年間約32万人が乗降している。

瀬戸港は、西彼杵半島の西側中央部に位置し、昭和27年5月に地方港湾に指定されており、樫ノ浦地区に池島・松島などへのフェリーや高速船用の浮棧橋が整備され、離島航路の本土側の拠点として大きな役割を果たしている。また、福島地区においては、陸揚用浮棧橋や給油給氷施設を整備し、活魚の出荷を中心とした水産施設の整備・集約化がなされ、地域の漁業活動の拠点となっている。

平島漁港は西海市崎戸町平島に、丸田漁港は西海市崎戸町江島に所在しており、周辺は五島灘の好漁場に囲まれ、古くから沿岸漁業の前線基地及び荒天時の避難港

としての役割を果たしてきた。現在は、それぞれの島の唯一の定期航路の寄港地となっているため、島民の生活基盤を支える重要な漁港となっている。

4-2 地域の課題

近年、西海市では少子高齢化と人口減少が急速に進んでいる。特に離島地域での影響が大きく、人口減少が進むことで地域産業の衰退、働く場の減少、若者の流出という悪循環が続いている。この状況を改善するため、自然や食、歴史など特徴ある地域資源を磨き上げ地域振興の核として活用することで、市内外への地域イメージ定着を促進し、交流人口の拡大を図る取組を進めているが、離島航路の寄港地である松島港や瀬戸港のフェリー・高速船の係留施設の老朽化が進んでいることで、安全性が低下し航路利用者に支障をきたしている。

基幹産業である水産業の活性化を図るため、漁業就業者の確保・育成、漁村地域の人材育成、水産物のブランド化及び販路拡大を推進しているが、瀬戸港の港内静穏度が確保されておらず、漁船用の係留施設が台風により度々被災し、漁業活動に支障をきたしている。また整備時期の古い岸壁には車止め等の安全施設が整備されておらず、高齢者や新規就業者の漁業活動の安全性が確保されていないことなどが課題となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、松島港や瀬戸港において、フェリーや高速船の係留施設の集約・更新することで、離島航路の就航安定性の向上や利用客の安全性確保が期待され、交流人口拡大への取組が進められる。また松島港、瀬戸港、平島漁港、丸田漁港において、港内静穏度を確保するための防波堤整備や岸壁の安全施設整備により、漁業就労環境が向上し、漁業就業者の確保されることで、漁村地域の活性化が図られる。

これら4港を総合的に整備することにより、五島灘に浮かぶ島々のくらしや経済を支える基盤強化を図るとともに、島の観光振興や漁業振興に向けた取組をあわせて実施することで、地域経済の活性化を図る。

(目標1) 西海市の宿泊者数の増加

6.0万人(令和元年)→6.2万人(令和7年)

(目標2) 西海市の漁業従事者の確保

880人(令和元年)→880人(令和7年)

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

松島港は、定期航路発着のための物揚場や浮棧橋が老朽化しており、また運航会社によってフェリーの接岸場所が離れているため、これらを再編集約し、港湾機能の拡充を目指す。また防波堤の改良を行い、港湾施設の安全性を向上させ、荒天時における船舶の安全係留を実現する。

瀬戸港は、樫ノ浦地区の定期航路発着のための浮棧橋が老朽化が進み、航路の安定就航に支障をきたしているため、浮棧橋を改良整備し、航路の安定性を確保するとともに利用者の安全性・利便性の向上を図る。また、福島地区では、港内静穏度が確保されておらず、台風により浮棧橋が被災するなど、漁業活動に支障をきたしているため、防波堤を新設・改良整備し、荒天時における港内の静穏度向上、船舶の安全係留を実現する。

平島漁港、丸田漁港は、岸壁や物揚場の整備時期が古く、車止めが設置されていないなど、漁業活動を行ううえで安全性が確保されていないため、岸壁や物揚場を改良し、安全性向上することで、新規就業者が参入しやすい環境を整備し、漁業就業者の確保を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類の事業主体]

- ・港湾施設（松島港、瀬戸港） 長崎県
- ・漁港施設（丸田漁港、平島漁港） 西海市

[事業期間]

- ・港湾施設 令和3年度～令和7年度
- ・漁港施設 令和3年度～令和3年度

[整備量]

- ・港湾施設 外郭施設、係留施設、水域施設、臨港交通施設
- ・漁港施設 係留施設

[事業費]

総事業費	2,561,000 千円
港湾施設	2,535,000 千円（うち交付金 1,429,000 千円）
漁港施設	26,000 千円（うち交付金 15,600 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 離島の漁業従事者の確保						
離島の漁業従事者数	167 人					
指標2 離島航路就航便数の維持						
定期航路の一日当りの便数	33 便					
指標3 離島航路の乗降客数の維持						
瀬戸港の乗降客数	43.0 万人					

毎年度終了後に長崎県、西海市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

港湾及び漁港を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、関連する課題の解決に向けた効率的な整備が可能となり、定期航路の安定した運航や利用者の安全性向上、漁業就労環境の改善といった地域再生の目標達成により資することができるという点で、先導的な事業となっている。

港湾施設（松島港、瀬戸港）は長崎県国土強靱化地域計画に基づき、漁港施設（平島漁港、丸田漁港）は西海市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、五島灘に浮かぶ島々のくらし・経済の活性化を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 次代を担う漁業後継者育成事業

内 容 漁業研修生に対する生活費支援や、新規就業者に対する技術研修支援により漁業就業者の確保及び定着促進を図る。

実施主体 西海市

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(2) 「長崎西海の魚」流通促進事業

内 容 西海市内水産物のブランド化や販路拡大、直接取引の推進及び水産加工業者の協同化推進等の取組に対して支援することにより、国の承認を受けた「浜の活力再生プラン」を着実に推進する。

実施主体 西海市

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(3) さいかい力で創る感動体験のまち西海事業

内 容 西海市に滞在型教育旅行などの団体旅行を誘致するため、市内の農林漁業体験民宿及び民宿、旅館等への修学旅行生の受入態勢を整備するほか、体験メニューを組入れた旅行商品の開発と誘致セールスを行い、交流人口の拡大による地域活性化を図る。

実施主体 西海市観光協会

実施期間 令和2年4月～令和7年3月

(4) 「西海の食」を生かしたイベント実施の支援

内 容 西海の自慢の食材を生かしたイベントの実施を支援し交流人口の拡大を図る。

・さきとイセエビまつり 8月下旬～9月上旬

- ・西海大鍋まつり 11月上旬
 - ・さいかい井フェア 9月～11月
 - ・西海うず潮カキまつり 1月～3月
- 実施主体 西海市
 実施期間 令和2年4月～令和7年3月

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に長崎県、西海市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、長崎県及び西海市の統計データを用い、中間評価、事後評価の際には、長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会にて評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和元年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 西海市の宿泊者数の増加	6.0万人	6.1万人	6.2万人
目標2 西海市の漁業従事者の確保	880人	880人	880人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
西海市の宿泊者数の増加	長崎県観光統計より
西海市の漁業従事者の確保	長崎県漁港港勢調査より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに長崎県のホームページ等により公表する。